

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

| | |
|-------|----------------------------------------|
| 事業所番号 | 4073300263 |
| 法人名 | 有限会社 ゆたか公司 |
| 事業所名 | グループホーム ゆとり苑 |
| 所在地 | 福岡県宗像市陵巖寺二丁目29番6号 (電話) 0940-38-0551 |

| | |
|-------|---------------|
| 評価機関名 | 福岡県社会福祉協議会 |
| 所在地 | 福岡県春日市原町3-1-7 |
| 訪問調査日 | 20年 7月 9日 |
| 評価確定日 | 20年 9月 8日 |

【情報提供票より】 (平成20年 6月23日事業所記入)

(1) 組織概要

| | |
|--------|------------------|
| 開設年月日 | 昭和・平成 12年 12月 1日 |
| ユニット数 | 3 ユニット |
| 利用定員数計 | 27 人 |
| 職員数 | 27 人 |
| 常勤 | 14人 |
| 非常勤 | 13人 |
| 常勤換算 | 6.4人 |

(2) 建物概要

| | |
|------|----------------|
| 建物構造 | 鉄骨 造り |
| | 2階建ての ~ 1・2階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|-----------------|-------------|------------|----------|---|
| 家賃(平均月額) | 40,000 円 | その他の経費(月額) | 12,000 円 | |
| 敷金 | 有(80,000 円) | | 無 | |
| 保証金の有無(入居一時金含む) | 有(40,000 円) | 有りの場合償却の有無 | 有 / 無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 | 円 |
| | 夕食 | 円 | おやつ | 円 |
| | または1日当たり | 1,000 円 | | |

(4) 利用者の概要 (平成20年 6月 1日現在)

| | | | | | |
|-------|-----------|------|------|----|------|
| 利用者人数 | 27 名 | 男性 | 1 名 | 女性 | 26 名 |
| 要介護1 | 9 名 | 要介護2 | 13 名 | | |
| 要介護3 | 3 名 | 要介護4 | 2 名 | | |
| 要介護5 | 0 名 | 要支援2 | 0 名 | | |
| 年齢 | 平均 83.8 歳 | 最低 | 69 歳 | 最高 | 97 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|----------------------------|
| 協力医療機関名 | 船津医院 山根眼科 竹村歯科医院 宗像病院 赤間病院 |
|---------|----------------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

緑に恵まれた豊かな自然環境の中に立地している事業所である。法人代表者の哲学の下に、地域にしっかり立脚した事業所を目指している。地域に密着し、行政、自治会、保育所、幼稚園から大学まで幅広く連携し、協力を得ている。家族会の活動も活発で、事業所の行事には積極的に参加し、活動している。運営推進会議にも2名の家族が参加して、利用者、家族の意向を反映している。苦情相談窓口として地域の民生委員、区長をあて、利用者、家族などの相談役、ご意見番としての役割を担ってもらっている。

【重点項目への取組状況】

| | |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の改善課題の解決に取り組んでいる。理念の具体的指針に地域の視点を入れ、理念の具現化を職場会議等で検討したり、市内外の同業者との交流、連携を行う等、改善している。 |
| 重点項目① | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 全職員でそれぞれ自己評価を記入し、改善点を全員で洗い出し、職員会議で集約している。自己評価で見出された課題については、職員の増員を行い、職員が研修に参加できる体制作りを行った。 |
| 重点項目② | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) |
| | 定期的開催し、利用者の生活の状況とその課題、外部評価等の報告を行い、行事開催についての意見等を求めている。事業所主催の秋祭りに地域住民の参加を促す一案として、家族会出身の委員から舞台と餅つきが提案され、家族会の協力によってそのアイデアが実行された。 |
| 重点項目③ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) |
| | 家族会の代表2名が運営推進会議へ参加し、家族等の意見を集約している。また、民生委員、区長を家族等の相談役、事業所へのご意見番として位置づけている。 |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 地域との連携は緊密で事業所内に地域担当の職員を配置し、自治会活動、ボランティアの受け入れ、行政の介護部門への働きかけを積極的に行っている。また、中学生、教職員、市職員の事業所での職場体験をはじめ、市の事業も受け入れている。 |

| 項目番号 | | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 外部 | 自己 | | | | |
| 【I 理念に基づく運営】 | | | | | |
| 1. 理念の共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 事業所独自に理念を立ち上げ、その具体的指針として地域に開かれた老人福祉を実践する事をうたっている。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 月1回開催される職場会議で理念の実践状況を報告している。また、毎日の朝礼時に理念の具体的な取り組みについて管理者が話している。 | | |
| 2. 地域との支え合い | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 事業所内に地域担当の職員を配置し、自治会にも加入している。地域の自主防災組織にも職員が加入しており、市役所職員や中学校、大学からも職場体験を受け入れている。地域の祭り、運動会にも積極的に参加している。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 全職員でそれぞれ自己評価を記入し、それを職員会議で集約している。前回評価の結果を踏まえて、水分チェック、ケアプランへの押印、生活感のある居室作りへの改善を行っている。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議を定期的に行い、利用者やサービスの実際や評価への取り組みを報告し意見を求めサービスの向上に生かしている。具体的な事例として、事業所内の行事である秋祭りを盛り上げる為に、餅つき、舞台づくりを委員から提案され、実践している。 | | |

| 項目番号 | | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 外部 | 自己 | | | | |
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 管理者は行政主催の会議に委員として参加し、積極的に提言・連携などを行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。 | | |
| 7 | 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 制度に関して、家族会開催時にパンフレットを配布して説明を行っている。事業所に毎年1回、市の担当職員を招いて研修を行っている。また、外部、内部の研修に参加して研修報告書の提出を義務付け、事業所内で伝達研修を行っている。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせて報告をしている | 事業所便りは3ヶ月に1回発行して利用者の暮らしぶり、行事などの開催を載せている。また、請求書に添付して写真や現状報告を郵送または家族等の来訪時に手渡している。金銭管理についても領収書の原本を家族等に渡し、控えは事業所で保管している。 | | |
| 9 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族会を立ち上げ、意見箱を設置している。家族等の来訪時には、職員が声掛けによる意見の聴取を積極的に行うように管理者等が指導している。外部相談窓口についても機会があるたびに話している。また、民生委員、区長に家族等の相談役をお願いしている。 | | |
| 10 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 新任職員に対しては面接を定期的に行い、気になる職員に対しては、その都度ホーム長が声掛けを行って離職を最小限に抑える努力をしている。また、やむを得ず職員が代わる場合は、利用者のダメージをなるべく防ぐよう、配慮するようにしている。 | | |

| 項目番号 | | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 外部 | 自己 | | | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | <p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p> | <p>職員は、20代から60代で採用あたっての年齢・性別での排除はない。勤務時間についても、職員の意向に配慮している。職員のキャリアアップに関しても、勤務時間の変更などを配慮し、支援している。</p> | | |
| 12 | 20 | <p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p> | <p>年2回、外部の人権教育に一部の職員が参加し、全職員に対して伝達研修を行っている。その際に使用したテキスト、パンフレット、研修記録、報告書をファイルに保管している。</p> | | |
| 13 | 21 | <p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p> | <p>介護福祉士会が主催する研修を中心に、計画を立て積極的に参加している。内部研修は2ヶ月に1回、開催している。また、年に2回、研修報告会を開催して研修内容の理解に努めている。管理者は、職員の資格取得に熱心で勤務帯の変更や職員の増員を行っている。</p> | | |
| 14 | 22 | <p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p> | <p>全国グループホーム協会に加盟し、市内外のグループホームと提携して管理者、職員を交えた勉強会を行っている。また、職員の中で教育委員を決め委員同士の交流を月に1回行い、サービスの向上を図っている。</p> | | |
| 【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | <p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p> | <p>利用開始前には見学を実施し、職員は病院訪問を行っている。やむを得ず即利用の場合は、利用者が安心できるよう家族と相談して、家族に付き添ってもらえるような対応をしている。</p> | | |

| 項目番号 | | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 外部 | 自己 | | | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 料理の味付け、掃除、洗濯物干し等日常生活の中で協働の関係が作られ、若い職員は先人の知恵や歴史や文化を利用者から学んでいる。また、利用者が夜勤の職員に労わりの声をかけ、気遣ってくれることが度々ある。 | | |
| 【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】 | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 職員は日々の関わりの中で利用者の言葉や表情、行動などから本人の思いや希望、意向などの把握に努めている。利用者の意思疎通が困難な場合は家族や他の職員の意見を聴くなどし、朝礼や月1回のカンファレンスであらゆる角度から判断して、利用者の思いや意向の把握に努めている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 担当の職員が日頃の関わりの中で本人、家族の意向を聴き原案を作成し、それを計画作成者が月1回のケアカンファレンスの情報をもとにモニタリングして検討している。家族の了承の押印もある。 | | |
| 19 | 39 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 介護計画は3ヶ月に1回、定期的に見直しを行っている。状況の変化時はカンファレンスでその都度見直している。家族には電話で報告し、訪問時に説明をしている。 | | |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 20 | 41 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | かかりつけ医療機関への送迎は、家族の状況に応じ柔軟に対応している。利用者の入院時にはお見舞や衣服の洗濯をしたり、医療機関・家族と密に連携をとり、早期退院に向けて取り組んでいる。 | | |

| 項目番号 | | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 外部 | 自己 | | | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 基本的に本人・家族の希望するかかりつけ医への支援を行っている。家族の同行が困難な場合は看護師が対応するなど家族との連携を図り、柔軟に対応している。 | | |
| 22 | 49 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 利用者の重度化・終末期に関する指針は作成している。本人・家族の意向を大切にしながら、かかりつけ医や全職員は話し合いによって合意を図り、方針を共有している。 | | |
| 【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1) 一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | プライバシーの確保については、職員採用時と年2回の利用者に対する接遇教育において言葉かけ、動作、個人情報の取り扱いについての意識付けを行っている。またミニカンファレンスで議題として取りあげ話し合っている。記録類も厳重に管理している。 | | |
| 24 | 54 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 1日の固定したスケジュールは特にない。職員はコミュニケーション作りに留意して十分な会話を持ち希望を把握し、一人ひとりのペース、希望に応じたその人らしい暮らしを支援している。 | | |
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 職員は利用者と同席し、同じ食事を食べている。楽しく食事が出来るように、さりげない言葉かけや見守りをし、談笑しながら食卓を囲んでいる。利用者と職員と一緒に準備し、後片付けも行っている。 | | |

| 項目番号 | | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 外部 | 自己 | | | | |
| 26 | 59 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 大浴場や各ユニットの浴室で、ひとりひとりの希望やタイミングに応じた入浴の支援を行っている。入浴拒否の利用者には、家族に声掛けして貰ったり、時間を変えるなどし、工夫して支援している。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 利用者の生活歴を活かした役割分担があり、料理、針仕事、生け花、歌など、一人ひとりの楽しみや季節に応じた催事や誕生会を通じて、楽しみごと、気晴らしの支援を行っている。 | | |
| 28 | 63 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 利用者の体調や希望に応じ、毎日近くのお寺までの散歩やスーパーへの買物を支援している。また3ヶ月に1回行われる国民宿舎での昼食に出かける等気分転換を図っている。管理者は出来るだけ外出支援に努めている。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | ユニット1・2号棟の施錠はない。3号棟のみ立地条件により玄関を施錠しており、家族への説明・同意がある。施錠の弊害については周知しており、マニュアルもある。外出傾向のある利用者には家族との外出や、デイサービスの送迎の車に同乗させるなどで気分転換を図るなど工夫している。 | | |
| 30 | 73 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 年2回の避難訓練を地域住民の参加を得て実施している。そのうち1回は消防署立ち会いのもと、避難訓練を行っている。近隣の地域自主防災組織に参加し、災害対策のマニュアルがある。非常用備品はあるが、食糧・飲料水の備蓄は、現在、行政と検討中である。 | | |

| 項目番号 | | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 外部 | 自己 | | | | |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | <p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p> | <p>献立は栄養士である管理者が作成している。全利用者の食事摂取量、水分摂取量ともに記録されている。また、利用者の好みや心身の状態によって献立・調理法も臨機応変に変えており、工夫がなされている。</p> | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | <p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>共有の空間は空調も配慮され温度も適温で過ごしやすい。職員の不快な声や音もなく、落ち着いた雰囲気である。季節感を採り入れ行事の写真や花を飾り、居心地よく過ごせるように工夫している。</p> | | |
| 33 | 85 | <p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>居室には使い慣れた家具、調度品、家族の写真、仏壇など馴染みの物が持ち込まれ、その人らしい居室づくりがなされている。</p> | | |

※ は、重点項目。